

## 新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 26 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 28 年 8 月 18 日（木曜日）		
開 会	午前 9 時 59 分	閉 会	午前 11 時 27 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子 議事係主任：増田 和人		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁舎整備局長：小林 俊樹 庁舎整備局次長：藏増 祐子 庁舎整備局局長補佐：尾坂 和昭 庁舎整備局主幹：宮崎 学 庁舎整備局主幹：田中 友一 庁舎整備局主任：北村誠太郎		
傍 聴 者	1 名（別添のとおり）		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前9時59分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆さん、おはようございます。委員の皆様、盆過ぎの猛暑の中、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまより新庁舎建設に関する調査特別委員会（第26回）でございます。開催したいと思います。

それでは、執行部のほうから市民政策コメントの取りまとめの状況について、説明をお願いいたします。

藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 失礼いたします。市民政策コメントの取りまとめ状況についてということで、報告をさせていただきます。

7月の11日から8月7日まで28日間でございますが実施いたしました市民政策コメントでございますが、現在、市の考え方などについては設計者と協議をしております、取りまとめ中ではございますけれども、締め切り時点での御報告をさせていただきたいと思っております。期間中にいただきました意見ですが、人数といたしましては延べ21人、1人の中でも複数御意見をいただいたものもございますので、件数といたしましては37件でございます。

1の意見の分類でございますが、お寄せいただいた御意見は基本設計概要案の項目、こちらの見出しの項目に従って分類をいたしております。内容といたしますと、コンセプトに関しましてはコミュニティスペースの運営の仕方であるとか、議場の活用などについて5件をいただいております。また、配置計画につきましては北側の道路ですとか、駐車場、東側玄関の動線などについての御意見、7件いただきました。階層計画と平面計画については、御意見等の件数はありませんでした。環境計画につきましては、省エネルギー設備の採用などにつきまして1件、御意見をいただきました。防災計画につきましては、災害活動の視点からヘリポートなどについての御意見を2件いただいております。計画概要につきましては、費用についての御意見などを1件いただいております。その他でございますけれども、項目に分類できない意見をその他としてまとめておまして、21件でございます。鳥取らしいデザインをしてはどうとか、そういう内容でございましたが21件いただいております。合計37件の御意見をいただいております。

御意見の提出方法につきましては、ホームページ専用フォーム、それから持参、郵送、電子メールなどによりいただいております。このお寄せいただいた御意見を、今後個人情報削除した上で、要約して取りまとめまして御意見に対する市の意見とあわせまして、後日改めて公開をさせていただきたいと考えております。委員の皆様には、でき次第、文書箱など入れさせていただくなど、資料提供のほうをさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 申しおくれましたけど、傍聴の申し込み1名ございますので許可しております。

それでは、執行部説明ございました。これから質疑をとりたいと思っております。御質問等ございましたらお願いします。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 この市民政策コメントで出された意見に対して、市の考え方を書いて改めてホームページで公表するということでしたけれども、ホームページ以外で何か知らせるようなことを考えているのかどうか教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 現在のところはホームページにコメントを出すということと、今回の目的は、基本設計等の場合はもっといろいろ根本的なところから検討ということもあって市報にもお出ししたんですけども、今回の場合は基本設計の概要まで来ていまして、目的としては基本設計の最終案にどう取り入れるかということですので、基本設計の最終案を公表することで、このパブリックコメントをやった意味合いというのはお答えできると思っていますので、今のところはこれから何カ月かかかって市報に出す時点では、基本設計そのものは完成してしまっていますので、基本設計ができる前に出すのであれば意味もあるかと思いますが、基本設計完成してしまって、もう 9 月議会に入ってしまった、それ以降に市報に出すのは余り効果というか、意味合いがないと思っていますので、今のところはホームページで公表というところでいいかなというふうに考えておりますけども。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 この市民政策コメントをするに当たって、お知らせっていうのが基本市報だったわけですね。ずっとこの市庁舎のことでいろいろあったときには、新聞でお知らせとかしていたこともあったけれども、今回これは新聞ではお知らせはしなかった。ちょっと広報のほうに問い合わせしたときに、山陰新幹線のことが新聞にばあっと出ていたんですよ。あれを見たときに、じゃあ何でやっぱりこの今回のパブコメは、ああやって出なかったんだろうかと、庁舎に関することは今後どういう予定になっているのか、何かあるのかって聞いたときに、パブコメの結果を載せてはどうかというか、載せたらどうかというか、何かそんな話はちらっと出ているっていうようなことがあったので、ちょっと私の、これが基本設計じゃなくて、もしかしたらさっきの実施設設計のことだったのかしれませんが、でもそういうふうに聞いているので、今回こういう結果でしたみたいな、こんな意見がありましたみたいなような、そういうことがホームページだけじゃなくて、新聞にも出るのかなとは思っていたんですが、その点はどうなのでしょう。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 パブリックコメントでどの程度の御意見が出てくるかということもあったんですけども、現在ごらんいただいたようにその他の項目というのが基本設計には直接的な影響がないものということになってきますので、件数的にも内容的にも大々的に新聞等を使って周知するような、大きな変更を求めるような意見というのはないというふうに考えています。ですので、そういうことに費用を投入するよりも、基本設計が完成した中で、その中にはこういう市民政策コメントもあって、その中でどういう項目を取り入れたというところでもいいのではないかなと思うんです。これは、委員の皆様御意見もあると思うんですけど、実際見ていただくと、本当にこれまでこの特別委員会とか建設委員会で御議論をいただいた内容

を否定するとか、大きく変えてほしいというような意見は実はないんですよ。ですので、そういう中で費用を使って新聞でというようなことというのは、余り考える必要はないのかなというふうに今のところ事務局は考えております。そこあたりは御意見をいただきたいとこかと思えますけども。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 知らせることの効果っていうかね、時期的なものも含めて、そういう考え方もあると思うんですよ、効果があるとかないとか。だけど、基本何年にもわたっていろいろすったもんだがあって、こういう今の時点に来ているんですけども、やっぱりその経過を踏まえたときに、本当に情報をどんどんやっぱり出していくっていうことって、すごく大事だと思うし、当然、声を聞くっていう、声を聞くために、またそのお知らせをしていくことも、すごく必要だしね。そういうことが、何かやっぱりこれまでの反省っていうか、教訓を踏まえて、やっぱり私、引き続きやられていくべきもんだと思っているので、ここからは要望になりますけど、次は実施設計でしょう、そういったときにはやっぱりパブコメとったりするんであれば、事前にいろんな手法で知らせていただきたいし、やっぱり広く知らせていくという、で、常に結果は返していくっていう、そういう取り組みであってほしいと思います。

以上です。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 今回、市民政策コメントの取りまとめということで、意見の概要がそこに分類されているわけなんですけども、その中に計画概要っていうのがありますよね、1件。その中の総工費は幾らか、ここまで立派にしなくてもいいというような御意見をいただいとるわけなんですけども、一応これ具体的な内容がないんですけども、この中身っていうのは実はあったわけですか、これは。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 今、お尋ねの総工費は幾らか、立派にしなくてもいいということの内容なんですけども、実は庁舎そのものが立派だとかどうというよりも、一番御意見の趣旨は、一番の意見は子育て王国とっりの割に、乳幼児の遊べるスペースが少なく、とても不便ですと、市民は大人だけではないので市役所としてこのような立派な建物を建てることだけにお金を使うのではなく、できれば子供のことを考えて遊べる場所をふやしてほしいという意見ですというようなことで、実は庁舎ではなくて、庁舎に使うお金が、もしこれがここまで必要ないっていうことがもしあるのであれば、周辺の子育てとかいろんな分野にお金を使ってほしいと、ちょっと庁舎そのものに関する意見というよりも、市全体のお金の使い方で子育てに振り分けてほしいというような御意見だと、ちょっとこういう見方は庁舎が課題というような感じで見えてしまうような整理の仕方にはなっているんですけど、実は中身としては庁舎そのものよりも、もっと市としてほかの子育てにお金を使ってくださいねという御要望だったというのが、今、大体お読みしたのが実際の記入してある文言ということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 下村委員。

◆下村佳弘 委員 で、具体的なものではなくて、庁舎そのもののことなら基本設計にかかわることなんだなと思って内容をお聞きしたんですけども、そういうことではなかったということで理解してもよろしいわけですね。はい。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。よろしいですね。

そうしますと、次の項目にいきます。

長坂委員。

◆長坂則翁 委員 今の局長の話だとね、新庁舎に関する意見じゃないということであれば、なぜここにこういう形で載せるんですか。どういった理由で項目整理をされている、ここに上がったんですか。ちょっと理解に苦しみますね。でも、事務局が整理して、これ項目整理して上げられたんでしょう。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません。整理の仕方が悪かったかもしれないんですが、基本設計の概要であるコンセプト配置計画から計画概要の中で、できるだけそこに関連するキーワードがあれば振り分けようということで振り分けたんですけども、おっしゃるようにその意味合いからすればその他のほうにしたほうがよかったかもしれませんので、その辺は実際に公表する段階ではちょっと整理をさせていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 その他のほうに入れられるということで。だけえ、もうちょっともう少し具体的に子育て支援の文章をつけ加えれば、そのために、括弧とかで入れて。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 わかりやすいように分類をされるんだと思うんですよね、大体どんなパブコメでも分類されますからね。だけどその書いている人の本意が損なわれるような分類は、私いけないと思うんですが、確かにお金がちょっとでも浮くんだったら、ほかのことについて、そういう思いも当然あられるんでしょうが、やっぱり総工費とかは気になつとるわけだから、やっぱり費用のことを落とす、何ていうのかな、そういう意見がなかったというふうに捉えるのではなくって、どっちにもまたがると思いますか、そういったふうにもなるのかなと。

それとホームページに上げるときには、ぜひとも書いた方の真意がちゃんと伝わるような、勝手に要約しないように、やっぱりそこは気をつけていただきたいなと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 はい、わかりました。今の御意見からしますと総工費は幾らという部分に関しては計画概要のほうに残しまして、子育てのほうにお金をとる部分をその他というようなことに、同じ方の意見なんですけども、中身によって振り分けてちょっと整理をし直したいと思います。御意見ありがとうございました。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

じゃあ、次に行きます。次に、基本設計概要に対する各委員の皆様御意見ですが、これまでに本委員会では執行部からの基本設計概要の取りまとめ状況等の報告を受けております。暫時議論を進めてきております。新庁舎のほうの建設基本設計が大詰めを迎えた中で、委員の皆様御意見を伺いたいと思います。意見は、これまでの議論の経緯を踏まえた内容としていた

だくことを、まず申し上げておきます。

それでは基本設計概要案について、意見のある委員の方は挙手の上、発言をお願いいたします。

◆横山 明委員 資料は、何の資料ですか。

◆寺坂寛夫 委員長 これまでの資料です。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 このたび中央病院が決まりましたよね。大手のゼネコンだということなんですけど、応札の業者が一緒でしたかな、なかったというようなことで、それも前からの関連で応札したというような状況の中で、本当にきちんと応札できるような状況になるのかなと。オリンピックもありますし、大震災、それから熊本も加わったということで、不落札というならまだしも、応札がないというようなことが、全国各地で起こっていますよね。視察でもやっぱりそういうところもありましたし、それがやっぱり一番心配なんです。合併特例債の期限もありますしね。その辺の対策というのは、どういうふうにご検討されているのかをお伺いしたいと思いますけども。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 非常に重要な問題でありまして、基本設計を取りまとめるに当たっては直接の影響はないんですけど、これから実施設計に入りまして部材の価額とか、それから工賃とかいろいろ積み上げていくわけなんですけども、最終的にきちんと落札していただけるような仕組み、どういう形で発注をしていくかということも当然決めなければいけませんし、それが落札していただけるような適切な金額を積算できているのかどうかということも大事になってきますので、そのあたりは基本設計がまとまり次第、至急次の発注に向けた考え方を整理していくように準備を始めたいというふうに思っています。いずれにしても、ただいろいろな傾向を見ていると、設計した金額が実際の各建設業者も施工するような価格で金額的に利益が出ないというか、低過ぎるような形での不落札もありますし、今回の中央病院のように、もともと手が1社しか挙がってこないというようなこともあつたりしますので、いろんな要素があるようです。金額的な問題だけではなくて、東京なり熊本なりと、いろんなところでたくさん仕事をする、受注が得られる機会があれば手が回らないというような場合もあるようですので、ですのでその辺をどういうふうに見きわめていくのかということが、これから1年先になってくるんですけども、ですのでそういう状況をしっかり見きわめながら、発注の方法というものを考えていかなければいけないと思いますし、それから今は当然基本計画等でお示した金額の中で基本設計はやってきているわけなんですけども、こっから先本当でその金額がどういふような推移をしていくのかということも見きわめていかなければいけないと思いますので、そのあたりもこちらのほうが把握する情報というのを、その都度委員の皆様にもお示しながら、どういうような形で本当に何度も、不落札であることがないように落札できるのかということをお話ししながら進めさせていただきたいと思っていますので、いずれにしても、基本設計が今月中にまとまって、それ以降はできるだけ速やかに、次どういう形で発注をしていくかということを検討に入りたいというふうに思っていますので、また御協力のほどよろしくお願いしま

す。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。

米村委員。

◆米村京子 委員 下村委員さんとも関連してくると思うんですけども、発注方法とかいろいろ変わってくると思うのと、また一つ総工費幾らかかるか計画概要にあるように、これからどれだけどういう形になってくるのかというのは、市民の人にはどういうふうな形で伝えていかれる予定でしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 今時点は、基本計画の段階から変更はないんですよということをお答えしているわけなんですけれども、今言いましたように、これからが実際に具体的な部材それぞれの価格を積み上げていくことになりまして、その中で見積もりをとっていったりということも当然ありますし、それから国交省が出しています単価的なものが、どのような推移をしていくかということもありますので、やはりそういうものを使いながら数字を積み上げていくことになるんですけど、なかなか実施設計の初期段階で金額っていうのはどうしても出ませんので、ずっと積み上げていって年が明けて2月とか3月にならないと、多分おおむねの金額というのは出てこないと思うんです。ですので、そういうものがある程度出てきた段階で、その金額というのがどうなのかということが相談できるような状況になると思いますので、そこから先でなければ、やはり住民の皆さんも、今想定の話だけであやふやな情報を出してもいけないと思いますので、やはり実際に細かいものを積み上げた中での数字というのをお出ししていくようなことになるというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。そのほか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 受けた業者が本当に利益がとれないような、本当に賃金も十分に出せないような価格で受けるっていうことが、私はそれは絶対あってはいけないと思っているんですね。だから、労務単価が上がれば、おのずと積算も上がってくるという理屈は十分わかるんですね。でも、その労務単価が上がったから、資材が上がったから、もう当然のように総額が上がっていいんだっていう捉え方にはならないんですね。そうなったときに、単価枠は上がってしまう、資材も上がってしまう、トータルこうなってしまう、だけどこれをこれでいいですか、あるいはもっと抑えるために、じゃあほかをどうしましょうかっていう、やっぱりそういう議論が本当に必要になってくるので、それが先ほど言われた具体的に実施設計で一応金額が示せるようになった後の話っていうことだと思いますので、やっぱりそういった議論、十分できる時間も確保していただきたいし、情報もやっぱりしっかりと出していただきたいと。もうただ基本設計がこうだからといって、何でもオーケーではやはりないというのが大方の市民の思いだと思いますので、そのことは言っておきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 先ほども局長のほうから、市民への公表というのは年が明けて、そしておおむ

ね概算が出てからということになろうかというお話があったわけですが、いずれにしてもこの鳥取市の新本庁舎の建設については、やはりスピード感ということも待たなしの状況でもありますし、スピード感、それからいかに建設費の費用の抑制をしていくのかという観点とあわせて、将来に禍根を残しちゃいけない、長きに渡っての我々特別委員会も議論をしてきたわけで、ここで立ちどまったりとか、また未来につながらないような庁舎建設があってはいけないというふうには私は思うわけであります。

そこで、これは視察先でもありましたけども、費用の抑制に関して第三者機関による精査というものの、こうしたことを具体的に今御検討になっていらっしゃるかどうか、ここをお尋ねしたいと思いますし、またあと個別具体の話になりますけども、やはり視察先でも庁舎のさまざまな備品調達、これからですが、特注品ではなくて、カタログ品を採用することによって、費用の抑制を大幅に行ったというような説明も受けたところでもありますので、こうした観点での費用、建設費の抑制について、具体的な回答がありましたら、ちょっとお話ししたいと思えます。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 費用の抑制について第三者機関をというお話がありましたけども、これに関しては今のところは考えておりません。といいますのは、やはり第三者機関を入れてということになると、一度実施設計完了しまして数字が出た、それを改めて第三者が見て、時間をかけて、ここが絞れるどうのこうのということをやっていくことになります。そうすると、今のスケジュールでは、それは不可能になってくるということなんです。一つはスケジュール的なこと、もう一つは、このたび視察で見ていただいたところ、第三者機関を入れていた団体がありましたけども、そこに関しては設計事務所が、いわばデザイナー的な著明な建築家であったというようなこともあって、やはり設計者としての思いということが非常にあって、安易にコストダウンをするということは、やはり鳥取市でいうとこの庁舎整備局のような、我々のような素人の意見ではなかなかやりとりができないところがあって、やはり大手の専門的な設計事務所と専門家である設計家との間での具体的な技術的なやりとり等を踏まえた上で、改めて見直しをしたいという思いがあった自治体でしたので、ちょっと特殊なケースであると思えます。ですので、どちらかという、今のこの私たちの合併特例債を踏まえたスケジュールの中で進むには、設計的な意味合いでの第三者機関を入れるというより、むしろ発注をする中で総合評価の中で、建設の費用を抑制する提案というか、そういうものを示していただいて、施工者側で金額を抑制するような提案をしてもらいたいというか、そういう形のほうがこのスケジュールで進んでいくには現実的ではないかと判断をしております。ですのでやはり、結果としては設計側で落としていくということ、施工側で落としていくというのが、最終的な目的は費用の抑制ということで同じですので、それをどちらでやるかという話ですので、鳥取市の今置かれているスケジュールからすれば、施工者側に抑制提案をさせるほうが具体的かなということはお考えしておりますので、そういうようなものを入札なりというような段階で検討していかなければいけないのではないかと。これは決まった話ではなくて、私が今考えている段階の話ですので、こういうものについて基本設計が完了した段階で、発注をするに当たって、



そういう考え方をどういうふうに盛り込んでいくべきなのかどうなのかということ踏まえて、検討していきたいというふうに考えております。

それから、カタログ品のというような話もありました。それは当然私たちも認識をしております、当然オーダーメイドすれば費用がふえますし、それから壊れたときの修繕も難しいというのを、現実的にこの議場のこの椅子にしても、キャスターが壊れてなかなか直せないというの、これもある意味余り汎用的じゃないキャスターが使ってあったりして、こういうことになっていますので、それは経験上もいろいろ感じておりますので、できるだけそういうものは利用していきたいと思っておりますし、あとうちの今契約書、久米設計側も、私たちが置かれている環境、費用を抑制しなきゃいけないということをよく理解していただいて、今までずっとそういうことで、この基本設計に当たってきてもらっていますし、実際、今までも設計者側の思いとしては、もっと外装とかでもタイルが使いたいとかいろんな思いもあるんですけども、そういうものについてはこれまでもやりとりをして、汎用的なもの、それから塗装をして通用するものは塗装というようなことで、既にいろんなやりとりをしていますので、そういうことを今後も実施設計の中でも引き続きやりながら、カタログ品を多く使うというようなこともお願いしながらやっていきたいという考え方です。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか。

石田副委員長。

◆石田憲太郎 副委員長 じゃあ、私も 1 点だけ。先回、視察に行きました中で一つ感じた部分があります。今の費用の件につきましてはそういう形で進めていただきたいと思いますけども、障害者の方に優しい庁舎ということの中で、各種障害者団体の方と意見交換等をしながら、そういう対応の庁舎建設に向かって行かれたっていう話がありまして、私もちょっと既にそういう検討されていらっしゃるのかどうか、ちょっと私の認識不足かもわかりませんが、障害者といってもいろいろさまざまあるわけで、具体的にそういう団体とかと意見を交わしながら、なかなか気づかない部分、私たち健常者の部分では気づかない部分、細かいところでいろいろあると思うんですけども、そういうところをこの庁舎の建設に反映させるような、そういう機会っていいですか、ということもありましたし、あと例えば職員の方の意見が細かく吸い上げができなくて、庁舎を建設したもので、後々になって使いづらい部分もあったとかいうような意見もあったりしましてね、そういう職員の立場からもでありますけども、そういうところの細かい意見っていいですか、できる限り可能な限り新築する前段階で、可能な限りそれを反映させて、建ってしまってから、例えば、ここをやっぴりこうだったから直すとかいうことになりまして逆にその分経費とかかかってくるわけで、そういう設計段階でそのあたりをしっかりと具体的な当事者の方とかの意見をお伺いしながら、そういう設計に反映をしていただきたいと思いますと思うんですけども、今回の基本設計までにそういう機会っていうのがあったのか、なければこれから実施設計とか云々に入っていく中で、そういう機会っていうのが私は必要だと思うんですけども、そのあたりについてちょっとお伺いしたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 まず、障害者団体の方とはたしか 7 月 19 日だったと思うんですが、久

米設計とそれからオフィス家具の岡村も交えまして、障害福祉課のほうに目の見えない方、耳の聞こえない方、それから身体障害、知的障害というような方のいろんな会を代表しておられる方とか、中心的なメンバーに集まっていたきまして意見を聞く会を設けております。そういう中で、私たちにも新たな発見とか、例えば、庁内のサイン、何課とか表示がありますよね、ああいうのに平仮名の振り仮名を振ってほしいということをおっしゃられたりしまして、それはやっぱり知的障害者持つ方の親御さんが言われたんですけども、やっぱりそういうものってあんまりふだんは考えてないようなことをそういうふうにおっしゃられたりとか、後は回転する表示灯みたいなものがありますよね、何かがあったときに、そういうのも赤だけではなくて色を変えてほしいとか、その色がわからない人は大きさを覚えてもらえないとか、いろいろそういうようなふだんなかなか認識できないような御意見もいただいたりしまして、そういうものも実際の設計者にも聞いていただきましたので、基本設計にあらわれてくるものではないんですけど、これからそういう実施設計をして、具体的な仕上げをしていく中では反映できる部分、意見をたくさんいただきましたので、そういうことを今後盛り込んでいこうと思っていますし、あとまたいろいろ点字ブロックをどこにとか、いろんなボタンとかをどの高さにとというようなことは実際の施工に近い、実際の状況をはかる中でのやっぱりやりとりというのが必要なようですので、そういうことも当然建設している中ではやっていかなければいけないので、考えております。

あと職員については、このパブリックコメントを始めると同時に7月22日までの期限にしまして、各課の職員の意見を聞いて、各課の課長、補佐レベルで取りまとめて、意見が出た場合は送ってくださいというようなこと。それから職員組合に対しても、職員組合にそういう要望を寄せられたら庁舎のほうに報告してくださいということで、意見の募集はしております。実際に何課か意見が出てきておまして、その内容についても文字だけではなかなかわからない場合もあるので、私どもがその課にヒアリングに出向いて、どういう趣旨でどういう意味合いでこういう意見を出されていますかということも確認をして、その中で当然考えたほうがいいものというのは、設計者にも全部情報をお出しをしまして検討していただくこととしていますし、あとはやはり誤解していて、職員といえどもやっぱりこの図を見ただけでは理解ができていない部分もあって、そういうことは説明をさせていただいて、そういうことだったらいいですねというようなやりとりもしながら進めるようにしておりますので、今後引き続きそういうことは重ねていきたいというふうに思っています。

◆寺坂寛夫 委員長 よろしいですか。そのほか。

下村委員。

◆下村佳弘 委員 ちょっとコスト削減についてお伺いしたいんですけども、局長の説明は先ほど施工者側にコスト削減の努力を求めたいというようなことをおっしゃったわけですけども、やはり実施設計、これから始まるわけですけども、この設計段階でやっぱりある程度のそういうことをしとかなないと、施工者側にそれを求めるっていうことは品質の低下を招きかねないというようなことを心配するんです。今、設計に関しては、こういう工法で、こういう部材で、こういうふうに設計すればコストがこれだけだというのは、すぐ出るようなソフトですよ。だ

から、修正してもすぐその修正部分のコストが出るというようなことになっていると思います。県内の業者は持ってないかもしれないけど、大手はみんな持っていますよね。ということでやっていますから、コスト削減の求めに応じて設計者側のほうがきちんとそれを対応して下さるといふような形になっていると思うんですよ。そういうことを考えれば、施工者側じゃなくて、あらかじめやはり設計段階でそういうことも中心にやるべきじゃないかというふうに思いますよ、私はね。そういう意味では、これから実施設計をされる方が、そういうことをしんしゃくしてやっていただくというような工法のほうが、かえっていいんじゃないかなというふうに思うわけですけど、どうでしょうかね。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 おっしゃるとおりで、先ほど施工者側というふうに言ったんですけど、まずは第一に設計をいかに同じものであれば費用をかけないで、適正な設計をするかということが当然ありますので、それは久米設計との間では今までもずっとそうできて、何か新しいものを取り入れるために、予定の価額をオーバーしそうだという場合には、逆に久米設計側からこういうものが削減できますというリストをもらいまして、私たちのほうにも設計士 2 人組織の中にもいますし、私たちもいますので、これは諦めてもいいんじゃないか、これは諦められないんじゃないかということもずっと今まで繰り返しながら、ずっとやる中で、今、この基本計画にある予算の中で基本設計ができる、そういうやりとりをしてきています。ですので、今後も当然そういうことは続けていって、設計の中でも取捨選択しながら、まず庁舎ですので、庁舎として必要な機能というのはどうしても確保しなきゃいけませんし、最低限のものというのはありますし、面積も既にそういう想定の中で減らしてきていますので、ここから先に部材が上がる、人件費が上がるからっていつてすぐ面積を減らせばいいとか、7 階を 6 階にすればいいみたいな話っていうのは、もうなかなかできないところまで今はやってきている中で、あとは部材を拾っていく中で、いかにそれが予定したような金額でおさまるかどうかということで、当然設計業者側も地元企業を通して見積もり等もとっていきますし、単純に定められた金額だけではなくて、見積もりとかそういうものもとりながら積み上げていったり、その見積もりが金額にあわなければ別にかわるものがないかというようなこともやりながらずっとやっていつて設計はしていくんですけども、それでもおさまるかどうかというような問題も出てくることと、後は、そういう設計だけど施工者側の目で見ると、もっとこうすれば落ちるんじゃないかというような部分もあるようには聞いているんで、そのあたりは私も専門家ではないので、ちょっとあれなんですけども、ですので、設計も当然そういう作業をやる、そこでおさまればいいんですけど、それでも入札がないような状況があるとすれば、施工者側にもやはり削減提案ということを求めていかなければいけないと思いますし、そういう両方からいろんなことをやりながら、先ほど御意見があった第三者を入れるということまでは考えてないんですけど、事務局と設計者の間では当然そういうやりとりをずっと今までもやってきていますし、これからも継続していくわけですし、それに加えてやはり施工面でも施工者の知恵というのを借りながらやっていきたいと、両方のことをやっていこうと思っていますので、施工者側だけに削減を押しつけるというようなことではありませんので、その辺は御理解いただきたいと思いますし、

ちょっと。（発言する者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 尾坂補佐。

○尾坂和昭庁舎整備局長補佐 済みません、設計の段階では無理をしないというか、見積もりを商社なんかにとりまして、その金額をきちんと入れるようにしますので、無理をした設計はまずしないということは理解していただければいいかと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、2点だけ聞かせていただきたいんですけども、配置計画っていうのでさっきのコメント、取りまとめの中にもあったんですけども、道路のそれこそ前も交通量をやってくださいっていうことでやってく中で、やっぱり大型バスに関する危惧が出てきているんですけども、あの辺の市道の道幅とかそういうものに関しては、再度やっぱり検証されるのかっていうことと、あと済みません、基本設計の中、まだ先になるかもしれないんですけども、建物に関しての空調設備というのは、すごいすばらしいいろんな形になってきているんですけど、そこに関する設備関係は一括入札なのか、それともやっぱり設備とか、あと建物施工とは別々に入札するのか、その辺まだ具体的なことはなっていないんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 まず市道とかバスの関係のお問い合わせについてですけども、ここでいう大型バスのというのは、くるり等はもともと駐車場に入らないで、前に回し場がつくってありますので、そこでできるようなバス事業者にも確認した上でできるような形状にしているんですけど、ここでの意見の部分っていうのは駐車場の中にまで一応大型バスも入ることを想定して、それがまた出ていくということを計画に言っているんですけども、そのときにバスが入るにしては駐車場のゲートのとこの出入りが、こういう構造であれば、例えば左折するときであればセンターラインをはみ出して、対向車線まで出ていかなければ曲がりにくいような構造じゃないですかというような意見でしたので、それは私たちもちょっとどうなのかなと思っていた部分もありますので、ここについては改めて設計者と協議しながら、もう少し大型バス等でも出やすいような形状に工夫をするようなことはできないかということ、今検討を始めていますので、そういう御意見については取り入れていきたいなというふうに考えております。

それから、発注方法についてなんですけども、この建物、高層棟、低層棟とか駐車場部分、外構とかいろいろありますけど、そういうものを一体で発注していくのか、分割して発注していくのかということや、それから電気、機械、設備などを一体なのか分割なのかということも含めて、基本設計が終わりましたら実施設計の初期段階ではそういうことも費用のほうにも影響してきますので、どういうやり方をするかということ、まず最初にできるだけ決めていって、実施設計のほうに反映させたいというふうに考えています。まだ今のところは明確に決定しているということではなくて、これからその検討を始めたいということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 発注方法はこれから検討していくということですけど、検討する組織ですよ、もう担当課だけ、言うたら役所の中だけでやるのか、それとももうこれはなくなったんでしょうか、建設委員会ね、ああいった形で外部のいろんな方に入っていただいてまた検討する

のか、それはどちらでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 そこも正式に決めているわけではないんですけど、考え方としては一応今の建設委員会が基本設計で終わるということになりますので、今の委員会そのままということちょっと、それはできないんですけども、やはり同じような組織は必要なんじゃないかなというようなことも考えていまして、なかなか事務局だけでは全て専門的なことが決定できるということでもないというふうに考えておりますので、何らかの意見を聞くような組織ということをつくることも含めて、まずは方針を出して検討を進めていきたいというふうに考えています。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 本当に100年に1度って言われている大きな工事で、そういった公共事業をしたけれども地元にお金は落ちなかったということにならないようになっていうのは、ずっとこの委員会でもやっぱり共通の認識だと私は思っているんですが、今回の視察に行ったところで、いろいろ2割、3割ぐらいが地元業者ができれば本当にいいのかななんて思っていたら、驚異的な数字を出されていたところが、65%だったかな、全事業費の65%を地元業者が受注したと、何でこういうことになるのかなって、いろいろ地域事情っていうか、業者の状況も全然違うのかもしれないけれども、本当にいかに地元の業者が仕事ができるように考えていくのかっていうことを、本当に検討していこうと思えば人選ですよ、どういった方に力をかりて知恵をかりてやっていくのか、その点ちょっと知恵を絞っていただいて、本当にしょっちゅうある話ではなくて、本当に100年に1度って言われている大仕事なので、その辺は後悔のないようにというか、こんなことではなかったのにといいことがないように、やっぱりそれはしていくように検討をぜひしていただきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 先ほど面積のことを言われたんですけども、もともと2万3,000平米が基本計画、で、そこから1,440ほど縮減されて、この基本設計の面積になったと。その費用をいろいろ考えていくときに、じゃあ階数を減らしましょうかとか、そういった話にはそう簡単にはならないっておっしゃって、私もそうだと思います。でも、ちょっと今でも私、ひっかかっているんですけど、この基本設計をつくる時に駅南庁舎を保健所に使うっていうことができましたよね。それで2万3,000平米になりました。この庁舎の議論と中核市の保健所の議論が、ほぼ並行したような形で進められて、でも庁舎のことはやっぱり急がれるというのでもあって進めてきて今の状況になっているんですけども、単純に保健所の問題がなくて、費用を抑制するのに1階減らそうかどうかどうしようかって単純にできないかもしれないけれども、中核市のこといかんによっては、私、新庁舎の設計変更っていうか面積変更っていうのはあり得る話だと思ってるんですよ、今でもね。市役所の人そんなことないと思っているかもしれんけど、本当に突然やっぱり急に面積がふえてって、私は今でもそういう受けとめをしているし、だから確かに前に進めていくために、こうやって検討を委員会でやってきている。今の現状はこうだけ

ども、やっぱりほかの事情で変わることはあり得るというふうに私は今でも思っていますので、そのことはきっちりと伝えておきたいなと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

桑田委員。

◆桑田達也 委員 1点、災害に強い庁舎という観点でお尋ねしたいと思うんですけども、この新本庁舎は大規模災害が発生した場合、市民生活を守るための司令塔になっていくわけですけども、同時にさまざまな受け入れも行っていかないといけない、極端な話をするようですが、本市において大規模災害が発生した場合、例えば自衛隊車が入ってくる、先ほど駐車場の問題のことをいえば、やはり出入りが少ししづらい形状になっているのではないかなと、万が一の際ですね、そういうふうに思いますし、また物資を新本庁舎に集積をしようとする場合、他市ではこの庁舎の屋上をホバリングポイントというか、そういったことにしている庁舎もあったわけですけども、鳥取市の場合はそこの検討はお伺いしてないように思うわけですけども、この屋上利用といいますか、そこを他市のような防災ヘリのホバリングポートというような活用は検討はできないのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 この委員会の中でも、駐車場をどうするかというときに、少しそのあたりの議論もさせていただいたようには記憶をしているんですけども、駐車場の中に大きな立体駐車場を建てていいのかどうかという議論のときに、市の考え方としては、できるだけ駐車場を万が一のときのヘリコプターのホバリングなり、着陸ができるような形で残したい、そのために40メートル四方の面積が必要だということがありまして、そういうこともあって普通の立体駐車場よりも今のような半分下がるような形の、北側に集約した2層の余り高さのない駐車場を選んでいただいたという経緯もありますけども、そのあたりも緊急時のヘリコプターということは、万が一おりるのであれば駐車場ということで説明させていただいたようなことです。それとそのときにもちらっと触れたんですけども、消防防災ヘリの管轄している部局の考え方からすれば、この新庁舎のような市街地については、基本的にはできるだけヘリコプターはおりないという、周辺にいろんなヘリコプターの風圧とかそういうもので、物が飛んだりとかいうことで、いろんな被害が生じる可能性がある。それからビル風とか起こって、不安定なものがあるということで、本当におりるのは最悪の場合ですよという、そのための配慮をしていただいたらいいですよということで、駐車場はそういうことになっています。

それから、駐車場よりおりるよりも、現実的には庁舎の屋上にホバリングして待機して、そこで物資の運搬なり被害者の救済活動をしますということがありました。そのためのスペースというのは、見ていただいた庁舎のようにRというマークをつけた専用のホバリングスペースは設けませんけども、この新庁舎の屋上にあるスペースでそれは可能だということは伺っておりますので、実際の災害の対応面については屋上でのホバリングと、駐車場のホバリング、あるいは本当の緊急時の着陸ということで満たされているというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 桑田委員。

◆桑田達也 委員 具体的に屋上にそういう表記はしないけども、万が一のときにはそのスペース

として確保はできると。私もその駐車場の件は、ヘリポートとして転用できるという御説明はあったんですけど、実際にこの航空局の許可ってのはかなり厳しいというふうにも伺いまして、災害時であってもあれだけの中心市街地ですから、ヘリコプターを駐車場に離発着させるというのは、技術的にも大変困難なことを伴うと思いますし、またその離発着として活用するとなると、多くの車をそこに駐車することはできない、それ専用の駐車場になってしまうということから、やはり屋上からの物資の搬入出とか、そういったことが現実的なんだろうなというふうに視察先で思ったものですからお聞かせいただきましたけども、それは届け出をしなくても緊急時、災害時には屋上は活用できるという判断でよろしいわけですね。はい、わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 済みません、この新庁舎を建てるに当たって、市道の改良で角のところを切る工事をするとかって、何回か前の委員会で説明があって、ちょうど入ってくるところですよ。それは測量と設計は道路課がするというので、あちらの予算になるんだなと思ったんですが、直接この特別委員会で審査をする、本当に庁舎そのものにかかわる予算と、附帯工事とか関係する事業ってというのが、ここではなくてそれぞれの所管課に別れる場合って出てくるので、そういったものも今後ちょっと資料として、予算なり事業内容なり、そういったものを出していただくと、やっぱり市民も直接の工事以外のそういったこともずっと前から気にされていますので、やっぱりこちらも説明しやすいので、そのほうが。そういった資料提供の仕方をしていただくよう、ちょっとお願いをしておきたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 ちょっと私のほうからお尋ねしますが、以前この委員会ずっと行ってまして、土壌の問題ありましたですね。それとボーリング調査、いろいろ繰り越しされたり、実施設計で総事業費をはじく場合にも、非常にくい長さとか、それから土壌処理、いろいろ出てくると思います。その辺のスケジュール的なことは、今状況をちょっとお尋ねします。

○小林俊樹 庁舎整備局長 土壌調査なりヒ素調査ってということで、いろいろ予算もいただいてましてやっているんですけども、今の現状としましては当初予算でいただいている金額で、土壌調査っていうのをずっとしてきてまして、それから6月でヒ素の調査の追加分の費用もいただいたりしているんですけど、実際今のところは、土壌調査としてやっている中に、本体棟のくいを打つ場所が2カ所含まれてまして、それについては土をずっと採取することになるので、あわせてヒ素の成分調査もそれに含めてやったほうが、非常に余分なお金がかからなくて有利だということがあって、ちょっとその2本分だけ先行して、土壌調査の予算の中でそれのできるのやっているという状況があります。その中で、その結果によって今後のこの前補正いただいているヒ素調査の部分をどの程度までやるかっていう、せっかくいただいた予算ではあるんですけども、予算があるからといって全部使ってしまうというのはもったいないと思っていますので、その2本を先行して今やっている結果をもとに、場合によってはもう少し絞り込んで、6月補正でいただいたヒ素調査の本数最大10本ということで予算はお願いしているんですけど、それをひよっとしたらもう少し絞り込めるのかなという感じもあって、ちょっとそ

の 2 本の調査結果によって、その調査の結果を設計者とかと相談する中で、もう少し様子を見て、くいを打つ工法とかで解決ができれば、余りヒ素の量がどれだけあるとかを調べなくても、外に持ち出す量が減ってくることもありますので、その辺をちょっと今、見きわめをしているとこということでございます。

それとあと、今までやってきた中でいろいろ調査をする中でということや、あとは生活環境課等にヒ素の管理監督部局なんですけども、話をする中でくいを打っていくことになるので、地下水の汚染状況を調査していく必要があるんじゃないかというようなことが言われていまして、それについてもどのタイミングでやるかということ、今検討させていただいています。具体的には、こういう工事をする場合は、一番理想はくいを打つ前 1 年ぐらいに地下水の状況を調べておいて、それから工事が終わってから 2 年ぐらい、ヒ素が影響がなかったということを確認するというのが最もいいということだそうにして、そうしてみるとぼちぼちそういう井戸を掘るということも着手すべき時期かなということもありまして、今その 2 本、土壌調査を主としてやりながらヒ素の状況も調べていますので、その結果が出たら、今いただいている 6 月補正の予算を全部ヒ素調査に振り分けるか、一部は井戸掘りの部分にも使わせていただくかというようなことを見きわめようと思っていまして、ちょっと今そういう段階で、最終的な予算の使い方を詰めはしているという状況です。いずれにしても 6 月ぐらいとかでも言わせていただきましたけど、基本的にはできるだけ宅内から土を持ち出さない方法を考えるということ、それが一番ヒ素の処理代が要らないので、できるだけ宅内で使っていきたいということを考えているんですけど、どうもその設計が進む中で、何がしかの土は余ってしまうということがあって、持ち出さなければいけないということがありますので、その持ち出す土をできるだけヒ素汚染がない土を持ち出していこうというふうに考えておりまして、そのあたりで今やっている 2 本のヒ素の関係がわかれば、ある程度きれいな土だけで持ち出しが大丈夫なのか、それともちょっと汚染された土を持ち出す必要があるのかというようなことで、ヒ素調査の本数を決めさせていただいてということ、ちょっと 6 月補正の時点では、今ごろはもう契約できるかなと思ったんですけど、ちょっとその 2 本の調査がまだ確定しないもんですから、ちょっと今様子を見ているという状況です。ですので、またその辺が確定しましたら個別に回ってでも説明をさせていただいて、場合によってはヒ素調査だけではなくて、井戸を掘るような予算にちょっと転用させてもらいたいかなということもちょっと考えています。ですので、いずれにしても基本的にはできるだけ安くおさめるにはどうすればいいかということ、今先行してやってきて、土壌汚染の結果が一応調査期間が、ボーリングのほうがヒ素の調査結果を待つ間、9 月 20 日まで工期を延長してやっていますので、9 月 20 日ごろにはある程度の方針が出して、次はどっちの方向に……

（「9 月 9 日」と呼ぶ者あり）

9 月 9 日です、済みません。9 月 9 日をめぐりに今やっているということですので、そのところで追加的なヒ素調査に向かうのか、監視のための井戸掘りのほうに向かうのかということ、判断をちょっとしたいと考えています。もう少し時間をいただければと思っております。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。ないですね。



新庁舎建設に関する調査特別委員会会議録（平成 28 年 8 月 18 日）

そうしますと、この時点で新庁舎建設に関する調査特別委員会を終了いたします。

午前11時27分 閉会